

地水火風 72

牧野恒一

グループホーム火災と住宅用スプリンクラー（その2）

今回は、前回に引き続き、認知症高齢者グループホーム（GH）に対する住宅用スプリンクラー（SP）の設置義務づけの是非について考えてみたい。

介護重視派の主張

「認知症高齢者GHの防火安全対策には住宅用SPが不可欠」という安全重視派の主張については前回詳しく述べた。これに対して、「大村市のGHの火災で多数の死者が出たのは、厚生労働省の基準に違反して消火や避難の訓練を行っておらず、火災発生時の宿直者の対応も不適切だったためで、極めて特殊なケースだ。たった一度の特殊なケースを捉えて、過重な規制を課すことは問題だ。確かに避難しにくい人たちを預かる施設なので、火災を早期に発見する自動火災報知設備と消防機関に通報する火災報知設備を設置することや、ソフト面での体制を強化することについてはやむを得ないが、それで十分ではないか。」というのが、介護重視派の主張だ。

そして、その主張の裏には、「そもそも、認知症のお年寄りをかかえて、この種の施設に入所させたい人の中には、年金生活者なども多い。入居費用は少しでも安くしたいのに、幾ら安価とは言え住宅用SPを設置するとその分だけでも月々1000円～2000円負担が増えることになる。これでは、せつかくのGHに入居させられない人が増えてしまって問題だ。」という本音が見え隠れしている。

GHの経営者だけでなく、長く介護問題に取り組んできた福祉関係者や専門家、介護問題に理解の深いマスコミ関係者などにも同様の考え方の人は多い。厚生労働省の考え方も、そのような意見を踏まえた上でのものだろう。

火災の専門家から見ると

「介護重視派」の主張にも一理ある、と考える人も多いと思うが、火災の専門家の目から見ると、甘過ぎるとしか思えない。

火災を発生させないようできる限り努力する。それでも火災が発生してしまったらできるだけ早く発見して消火器などで消火してしまう。…という戦略は当然だ。だが、それに全力を傾注すれば100%成功するというなら、消防署はいらない。避難が必要な事態に

まで至ってしまう確率を大幅に減少させることはできても、ゼロにはできないのが火災というものだ。しかも、GHの数はもの凄い勢いで増え続けている。母数が十分大きくなれば、発生確率がかなり低くなっても、避難が必要になるような火災は、遠からずまた発生してしまう。

GHと建物の形態や使われ方が似ている共同住宅の出火率（1棟当たりの年間火災発生件数）は、平成16年は0.26%だった。もう少し「火の用心」を心がけているはずの福祉施設でも0.24%だ。GHの数は7604施設（平成17年末）だから、年間17~18件の火災が起こってもおかしくないのだ。消防庁の調べでは、これまでに消防機関が挿入しているGHの火災件数は2件だということだ。GH関係者が出火防止に努力していることは伺えるが、2件起こった火災のうち1件で死者が7人も発生してしまったということでもある。

万一GHで火災が発生すれば多数の死者の発生に結びつく可能性は極めて高いと言わざるを得ないのだ。大村のGHの惨事は、介護重視派が考えたがっているような特殊なケースではない。建築的実態や使用実態から見れば、大村のケースはむしろましな方だ。

筆者が見たGHは、2階建ての木造アパートを改造したもので、狭くて急な階段が一つしかなく、2階の6部屋に6人の、1階の3部屋に3人の認知症高齢者が生活していた。介護する職員は、夜間は1階に1人いるだけだ。ここで火災が発生して初期消火に失敗したら、死者が1人や2人では済まないことは、素人でもわかるだろう。

そのような防火安全上脆弱なGHが相当程度あるからこそ、そのための対策として住宅用SPの設置が提案されているのだ。これが設置されていれば、建築的対策や人的対策がそれ程でなくても、メンテナンスが適切になされている限り、経験上、多数の死者が発生するような事態を限りなくゼロに近づけることができるからだ。

介護重視派は本音を主張すべき

「介護重視派」は、火災というものを観念的、希望的にとらえて、「こうすれば、死者の発生は防げるはず」と主張している。だが、「火災の危険性と防火安全対策」という土俵で、火災の専門家である安全重視派と勝負しても勝ち目がないことは、少し考えてみればわかるはずだ。

介護重視派は、介護の実態を正面から取り上げ、介護の土俵で本音で勝負すべきなのだ。即ち、「認知症高齢者の介護は、家族にとって極めて大変だ。GHは、そんな認知症高齢者を抱える家族にとって切り札的存在だ。低所得者層も含めて、必要とする人たちは全て入所できるような施設であるべきで、そのためには施設費は少しでも安くすべきだ。この種の施設で火災が起これば多数の死者が発生する可能性が高いことは確かなので、多額の費用がかからない対策については実施することは当然だ。だが、その上にSPまで設置することについては、たとえ安価な住宅用SPであっても反対だ。SPを設置しなければ、そ

の分リスクは高くなるが、認知症高齢者を介護する家族の立場を考えれば、受認すべきリスクと考えるべきだ。」ということを、正面から議論すべきなのだ。

GHの実態を見る限り、SPをつけなければ多数の死者を伴う火災が時々発生することは確実だが、このことを社会全体で真正面から議論して、「介護の実態を重視すればSPまでは必要ない＝時々認知症高齢者が10人近く死亡する火災が出ても許容すべきだ」ということが社会の総意になるなら、安全重視派も一つの答えとして受け入れられるかも知れない。

どうせSPを設置することになるなら早く

だが、日本の社会でこのようなシビアな議論が受け入れられる可能性は少ない。だから、介護重視派は、火災に関する知識が十分でないこともあって、「SPなしでも防火安全の確保は可能」という議論に固執しているのだろう。

「SPなしのGHのリスクを許容する」ということが社会の総意としてきちんと位置づけられない限り、もう一度（又は繰り返し）GHで5～6人程度の死者を伴う火災が発生すれば、マスコミも多くの国民も、これまで介護重視派に理解のある発言をしていた口をぬぐって、「何故SPの設置を義務づけないのか」という大合唱をするようになることは確実だ。そうなれば、結局はSPの設置に踏み切らざるを得なくなる。

火災専門家から見れば、大村のGHの惨事を受けて直ちに住宅用SPを義務づけるのか、それとも、さらに何人もの犠牲者を出してから義務づけるのか、という選択にしか見えないのだ。結局SPを設置することになるのなら、早く。